

令和8年度

長崎市の 中小企業経営支援

問合せ先: ①産業雇用政策課(095-829-1313)
②新産業推進課(095-829-1273)
③商業振興課(095-829-1150)

地場産業の経営力強化

～ 課題解決のための総合相談窓口 ～

中小企業サポート活動

(1) 海洋ものづくりコーディネーター（民間企業OB）

商品開発や販路拡大等、海洋ものづくり関連の様々な課題解決に向けた助言、支援制度の紹介、関係支援機関・大学等の斡旋、企業間のマッチングの支援を行います。

(2) 情報環境関連コーディネーター（民間企業OB）

市内企業のIT化の取組みをはじめ、ICT・IoT、RPAなどデータ活用による生産性向上の取組みの推進、情報・環境関連の様々な問題の把握と、その解決に向けた相談、助言、支援メニューの紹介、企業間のマッチングの支援を行います。

(3) 金融相談員（金融機関OB）

長崎市の融資制度の相談を、専門の金融相談員が行います。

問合せ先：②

相談・指導は無料です

問合せ先：②



問合せ先：③

～ 目的に応じた9種類の融資制度 ～

長崎市の融資制度

問合せ先：③

- (1) 一般資金 小企業振興資金、経営安定資金、短期資金
- (2) 緊急資金 災害復旧等支援資金、連鎖倒産防止資金
- (3) 政策資金 創業資金、スタートアップ創出促進資金、
エコ資金、いきいき企業者支援資金、
いきいき労働環境整備資金



※詳細は、融資制度のパンフレットをご参照下さい。

～ 事業所を新設・増設・移設する際の奨励制度 ～

企業立地奨励制度

問合せ先：②

(1) 奨励金の種類

- ① 施設等整備奨励金 ② 建物等賃借奨励金 ③ 雇用奨励金

(2) 対象となる業種

- ① 造船・自動車等の輸送用機械関連産業
- ② 産業用機械、新エネルギー・環境関連産業
- ③ 情報通信関連産業
- ④ 食品関連産業
- ⑤ 医工連携関連産業
- ⑥ 陸上養殖業
- ⑦ 農業 その他



1企業につき
最大10億円

※操業日の30日前までに事前協議書の提出が必要です。
※設備投資額、新規雇用者数の指定要件がありますので、必ず事前にご相談下さい。

🌱 地元で働く魅力の発信

問合せ先：①

(1) 地元就職促進プロモーション (就活シェア)

事業概要：長崎市で働く・暮らすことに関する魅力や情報を発信します。

- ・LINEを中心とした情報発信（投稿頻度：週1回程度）
- ・企業紹介サイト「NAGASAKI WORK STYLE」と連動したAI企業診断
- ・就職活動イベント情報（インターンシップ・合同説明会など）発信



若年者雇用促進事業
について



(2) 企業紹介サイト (NAGASAKI WORK STYLE) の運用

事業概要：新卒採用に積極的な市内企業情報を発信します。

※新規掲載を希望される企業様は、随時ご相談ください。



(3) 学生と企業をつなぐコミュニティづくり

拡大

事業概要：学生と市内企業が直接交流する長崎創生プロジェクト「NAGASAKI KAKKI」に、認定事業者と市内企業、大学が連携して取り組み、学生の地元就職の促進を図ります。

- 定期的な交流イベントの実施（月1回程度開催）
市内の学生と企業がワークショップや交流会を通して交流を深める機会を創出。



(ワークショップ)



(パネルディスカッション)



(交流会)

- 大学等と連携した取り組み
認定事業者が構築したSNS型企業情報発信サイトを活用して、学生が市内企業の情報を発信する。
～連携する教育機関～
長崎大学、長崎県立大学、長崎総合科学大学、長崎純心大学、麻生専門学校

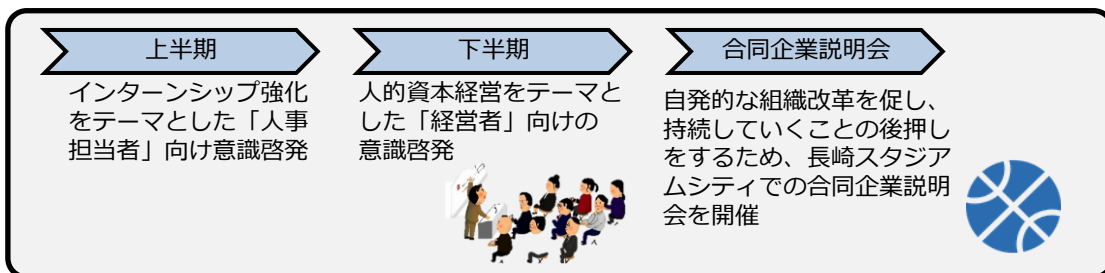
🌱 市内企業の受入態勢支援

(1) 企業向け意識啓発事業 (採用・定着)

拡大

事業概要：経営者等に向けた勉強会や著名な講師の基調講演などの意識啓発事業を実施。

- 採用強化（テーマ：インターンシップ強化）
対象：経営者及び人事担当者
内容：課題把握・整理、カリキュラム再構築、アクションプランの策定 など
- 定着支援（テーマ：人的資本経営）
対象：経営者
内容：組織課題整理、課題解決への個別支援、アクションプランの策定
若者との交流の場を創出（合同企業説明会：長崎スタジアムシティ予定） など



(2) 人材確保支援費補助金

事業概要：市内中小企業者などの人材確保を目的とした企業PR動画などの情報発信や、若者が魅力を感じる新しい働き方、採用コンサルティングの活用などに係る経費の一部を支援します。

補助対象者	次の要件をすべて満たす中小企業者等 1 市内に本社又は事業所を有すること 2 長崎県内就職応援サイト「エヌナビ新卒」への企業情報の登録を行っていること
補助対象経費	① 企業PR動画や採用パンフレット(電子版含む)の制作費 ② 企業説明会等(オンライン形式含む)への出展費、参加費、交通費及び宿泊費 ③ テレワーク・リモートワーク、勤務間インターバル、フレックスタイム、週休3日制、副業、その他新しい働き方の制度構築に関する以下の費用 (1) コンサルティング費、就業規則又は労使協定の制定・改定、社内研修における謝礼金、コンサルタント・講師への交通費及び宿泊費 (2) ガイドブック(電子版含む)の制作 ④ 採用コンサルティング事業
補助率	対象経費の2分の1
限度額	20万円(補助対象経費 ①及び②) 50万円(補助対象経費 ③及び④)
申請期限	令和9年2月26日(金) (予定) ※予算がなくなり次第、募集を終了します。

※申請対象となる事業に着手(契約や申込等)する前にご申請ください。

※現在、内容について調整中であるため一部変更になる恐れがあります。

募集を開始しましたら長崎市のホームページでお知らせいたしますので、募集要項をご確認ください。

(3) 企業連携型奨学金返還支援補助金

事業概要：従業員への奨学金返還支援制度を有する企業等と連携し、その奨学金返還に係る経費の一部を支援します。

補助対象者	次の要件をすべて満たす県内企業等 1 雇用保険の適用事業主であること 2 県内に本社又は事業所を有すること 3 長崎市内に居住する従業員を雇用していること 4 奨学金返還支援制度を有していること
対象従業員	次の要件をすべて満たすもの 1 35歳未満であること 2 市内に居住していること 3 正規雇用者であること 4 当該奨学金の返還を延滞していないこと
補助対象経費	① 対象従業員の前年度奨学金返還額 ② 対象事業者の前年度中に対象従業員に支給した額
補助率	次のいずれか低い方 ・対象経費①の3分の1 ・対象経費②の2分の1
限度額	対象従業員1人あたり 8万円
申請期限	令和9年2月26日(金) ※予算がなくなり次第、募集を終了します。

 **多様な人材雇用促進**

問合せ先：①

(1) 女性活躍職場環境改善補助金

事業概要：女性の職場環境の改善などの取組みに要する経費の一部を支援します。

補助対象者	次の要件をすべて満たす中小企業者等 1 市内に本社又は事業所を有する者であること 2 市内の事業所において、雇用期間の定めのない正社員を10名以上雇用し、女性の正社員を採用している又は採用することが見込まれるものであること
補助対象経費	① 報償費(外部専門家(社会保険労務士、経営コンサルタント等)への相談料、研修会等の講師謝礼金) ② 旅費(研修会等の講師派遣に係る旅費) ③ 消耗品費(資格取得に係る教材費等) ④ 印刷製本費(各種制度周知パンフレット、研修用資料等の印刷費) ⑤ 役員費(資格取得に係る手数料(テキスト代を含む。)等) ⑥ 使用料及び賃借料(研修会等に係る会場使用料等) ⑦ 工事費(女性従業員専用施設の整備に係る工事費) ⑧ 備品購入費(女性従業員専用施設の整備に伴う温水洗浄便座、更衣用ロッカー等の購入費) ⑨ その他経費(女性のための職場環境改善に向けた取組に係る経費として必要と認めるもの)
補助率	対象経費の2分の1
限度額	50万円
申請期限	令和9年2月26日(金) (予定) ※予算がなくなり次第、募集を終了します。

※申請対象となる事業に着手(契約や申込等)する前にご申請ください。

※現在、内容について調整中であるため一部変更になる恐れがあります。

募集を開始しましたら長崎市のホームページでお知らせいたしますので、募集要項をご確認ください。

(2) バングラデシュ高度IT人材雇用促進補助金

事業概要：バングラデシュ高度IT人材の雇用に係る人材紹介手数料の一部を支援します。

※長崎県、長崎大学等と連携し受け入れたバングラデシュ高度IT人材に限る

補助対象者	市内に本社又は事業所を有する者であること
補助対象経費	人材紹介手数料相当額(バングラデシュIT人材の本採用に係る分に限る)
補助率	対象経費の2分の1
限度額	70万円
申請期限	令和9年2月26日(金) ※予算がなくなり次第、募集を終了します。

※申請対象となる事業に着手(契約や申込等)する前にご申請ください。

(3) 外国人材受入・定着促進補助金

事業概要：外国人材の就労・住居環境整備や文化体験などの取組に係る経費の一部を支援します。

補助対象者	市内に本社又は事業所を有する中小企業及び個人事業主
補助対象経費	① 就労環境整備に要する経費 ② 住居環境整備に要する経費 ③ 地域交流に要する経費
補助率	対象経費の2分の1
限度額	50万円
申請期限	令和8年11月30日(月) ※予算がなくなり次第、募集を終了します。

※申請対象となる事業に着手(契約や申込等)する前にご申請ください。

※現在、内容について調整中であるため一部変更になる恐れがあります。

募集を開始しましたら長崎市のホームページでお知らせいたしますので、募集要項をご確認ください。

(4) 多様な人材雇用促進セミナー

事業概要：市内企業の意識啓発を目的として多様な人材の雇用に関する先進企業によるセミナー及び交流会を実施します。

【セミナー構成】

【第1部】 総論（多様な人材（女性、外国人、高齢者、障害者）の雇用促進）

先進的な取り組みを実施する企業の代表者を講師として招聘し、事例を紹介

【第2部】 地方自治体の関連施策紹介及び個別相談対応

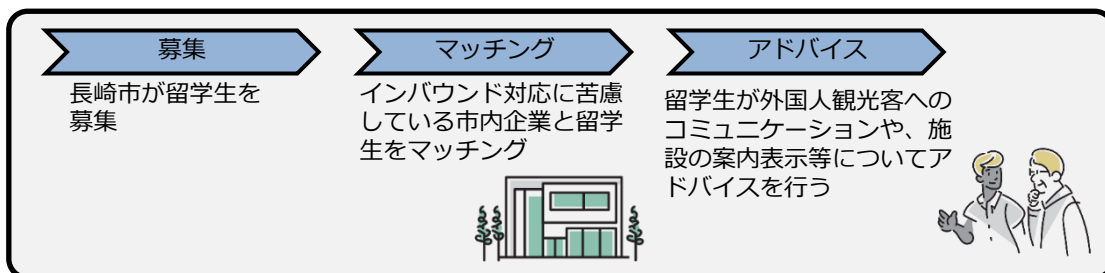
関連補助金の案内や受入等の相談会

【第3部】 交流会

先進企業と参加企業による意見交換

(5) インバウンド対応力向上支援

事業概要：インバウンド対応に苦慮している市内企業へ、外国人留学生を派遣し、外国人の目線でのアドバイスや、外国人とのコミュニケーション力の向上等を目的とした支援を行います。



～ 再生可能エネルギー関連産業に係る人材育成支援 ～

海洋産業人材育成支援費補助金

問合せ先：②

海洋産業人材育成支援
補助金について



新たな雇用の創出及び産業振興を目的として、本市においてさらなる成長が見込まれる再生可能エネルギー関連産業に係る海洋産業人材の育成を推進するために、本市内で社員等に取得させる資格等または受講させる研修、訓練等に要する経費の一部を補助します。

補助対象者	本市内に本社又は主たる事業所を有する事業者
補助対象事業	令和9年2月末日までに完了する事業であって、再生可能エネルギー関連産業に係る海洋産業人材の育成を図るための社員等の本市内における資格等の取得または研修、訓練等の受講を支援する事業とする。 なお、次に掲げる事業を想定しています。 ① 風力発電事業の事業開発、風力発電設備等の建設工事またはメンテナンスに必要な資格等の取得または研修、訓練等の受講 ② 船舶を使用した実地の研修等の受講 ③ 海洋労働のための安全訓練または講習等の受講 ④ メーカーまたは認証団体等によるメンテナンスに係る認定の取得、訓練等の受講
補助率	対象経費の4分の1
限度額	1補助対象者につき100万円(1社員等につき20万円)
補助対象経費	消耗品費、教材費、受講費、研修費、その他経費(報償費、旅費及び備品購入費を除く)
申請期限	令和9年1月29日 ※予算が無くなり次第、募集を終了します。

～ ものづくり企業の技術力・競争力の強化支援 ～

ものづくり支援

問合せ先：②

(1) 若年者等技能向上奨励事業

- ① 若年技能者を対象として、企業の人材育成への投資を喚起し、地場企業の競争力強化を図る奨励金を設けています。
 - ・事業の対象等：市内在住者、市内事業所に勤務するかた、市内高校・大学・専門学校等に在籍するかたなどが、技能五輪や技能グランプリなどに参加する場合
 - ・支給額：国際大会 30,000円(高校生15,000円)
全国大会 20,000円(高校生5,000円)
- ② 障害者の就労を支援するため、職業能力開発校に入校するかたへ奨励金を支給します。
 - ・事業の対象等：県外の国立または県立の障害者職業能力開発校に入校するかた
 - ・支給額：福岡 10,000円、鹿児島 20,000円、九州以外 30,000円

(1) について



(2) について



(2) 長崎地域造船造機技術研修事業

4月の1ヶ月間、新入社員等を対象に溶接等の基本技術研修を行っています。
長崎地域造船造機技術研修センターへの申し込みが必要です。
詳しくは、同センター事務局(長崎県造船協同組合内 095-822-2483)へおたずねを。

(3) について



(3) 経営力強化支援事業・競争力強化支援事業

経営管理・営業力の向上のためのセミナーや生産現場のカイゼン推進のため、「現場力向上塾」などの人材育成を長崎工業会が行っています。
事前に申し込みが必要です。詳しくは、同会事務局(長崎商工会議所内 095-822-0111)へおたずねを。

伴走型DX化支援費補助金

問合せ先：②

市内中小企業者のDX推進による生産性向上の取組みを促進させるため、DXに知見を有する外部専門家による相談・アドバイスなどの伴走型支援にかかる費用の補助を行います。

補助対象者	市内に本社を有する中小事業者
補助対象事業	令和9年1月末日までに完了する事業であって、下記の①～③に該当する事業とする。 ①DX基本計画の策定支援 ②データ又はデジタル技術を活用した組織革新支援 ③その他DXに向けて必要と認められるもの
補助率	対象経費の2分の1
限度額	補助対象者につき50万円
補助対象経費	旅費、謝礼金、会場借上料、委託料、役務費等

※詳細は後日ホームページにて公開します。

チャレンジ企業応援事業費補助金

新規

問合せ先：②

チャレンジ企業応援事業費補助金について



エネルギー価格や原材料費の物価高騰の影響により、収益面において厳しい経営環境が続く中、従業員の雇用維持に向け持続的・構造的な賃上げを目的とした売上拡大や収益改善のための新事業の展開、新製品・新サービスの開発等新たな取組み（機械設備の導入を含む）の一部を補助します。

補助対象者	市内において3年以上継続して同一事業を営んでいる中小事業者のうち、次の区分のいずれかに該当する者。 (1)中小企業枠 市内に本社又は主たる事業所を有する者 (2)成長分野枠 (1)のうち、造船、航空機、洋上風力等の本市の成長分野において補助対象事業を実施するもの (3)地域経済牽引枠 市内に本社又は工場を有し、次のいずれかに該当する者 ア 地域未来牽引企業として経済産業省から選定された事業者（長崎県から地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者を含む。） イ 売上額や従業員数の規模が大きく、地域経済に貢献し成長性が高いと認められる事業計画であり、一定の地元調達拡大が見込める事業者
補助対象事業	下記の①～③に該当する市内の事業所等において実施される事業（併用可） ①新事業展開支援事業 ②新製品・新サービス開発事業 ③生産性向上・業務効率化事業
補助率	ア 事業完了時まで、正社員の2割以上の社員に対し、令和8年1月支給時の賃金単価と比較して30円以上の引上げを行っている事業者 <u>3分の2</u> イ 賃金単価の引上げ環境を整備する事業者 <u>3分の1</u>
限度額	補助対象者により異なる（最大5,000万円）
補助対象経費	旅費、謝礼金、受講料等、会場借上料、消耗品費、機械設備導入費（※30万円以上）、委託料、使用料、役務費、研究費
対象期間	交付決定日～令和9年2月末
選考方法	交付決定については、審査を行ったのち、随時採択決定をします。
申請期限	令和8年9月30日 ※予算が無くなり次第、募集を終了します。

※詳しくは、募集要項（ホームページ）をご覧ください。

 **脱炭素経営支援**

新規

問合せ先：②

事業概要：産業競争力強化を図るため、脱炭素経営の取り組みを後押しする事業を行います。

ア 啓発セミナー

自社の経営課題を見つめ直し、脱炭素経営の必要性や先進事例をわかりやすく伝えるセミナーを開催します。

イ 伴走支援

経営課題を抱える地場事業者に専門家を派遣し、脱炭素経営の手法を使った改善提案を行います。

(ア) 対象者 市内に本社または主たる事業所を有する地場事業者 3社（ものづくり関連業種）

(イ) 支援内容 物価高など各社が抱える課題に応じて、エネルギー削減提案や補助金申請支援などを実施。


ウ 実践事例の共有

事業で創出した先導的な取組事例や既に市内企業で実施されている事例を共有します。

 **省エネ設備等更新支援補助金**

新規

問合せ先：②

省エネ設備等更新支援補助金について 

物価高騰の影響が依然として続く中、原材料費や燃料費などのコスト高に直面している市内中小企業者等のエネルギーコストに要する経費削減につながる省エネルギー設備更新等の取組みを支援します。



補助対象者	下記の要件を全て満たす市内中小事業者 ①市内に本社又は工場を有し、3年以上市内で事業を継続している中小事業者。 ②次のいずれにも該当していないこと。 ア 市税、事業税、消費税又は地方消費税を滞納している事業者 イ 長崎市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員並びにその関係者 ③補助金の交付を受けようとする対象経費について、同様の趣旨の他の補助金等の交付(国又は地方公共団体によるものを含む。)を受けていないこと
補助対象事業	市内事業者の経営基盤の強化や温室効果ガスの排出削減を図ることを目的に、10%以上の省エネルギー化に寄与する工場内の機械設備等の更新や自社消費を目的とした太陽光発電設備の導入などの取組みに資する事業 (対象設備) 次の①～⑤に掲げるもので、省エネルギー又は高効率効果が既存設備等と比較して10%以上の効果が見込まれるなど、一定のコスト削減が見込まれる機械設備等及び諸経費 ①生産活動等に必要機械設備 ②小型ボイラー設備 ③自家消費型太陽光発電設備(主に自社消費を目的としたものに限る) ④蓄電池(③と連携したもの)⑤その他省エネルギー又は高効率効果が見込まれるもの ※①、②、⑤については更新のみ、③、④については、新設のみに限る
補助率	3分の2 (※自家消費型太陽光発電設備に係る補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの出力の合計値のいずれか低い値に1kW当たり75,000円を乗じた額)
限度額	上限額500万円、下限額100万円
補助対象経費	機械設備導入費(※工場内での生産活動に供するもの、30万円以上)、工事費、専門家費、運搬費、処分費
対象期間	交付決定日～令和9年2月末
選考方法	交付決定については、審査を行ったのち、随時採択決定をします。
申請期限	令和8年10月30日 ※予算が無くなり次第、募集を終了します。

 **職場環境改善事業費補助金**

新規

問合せ先：②

職場環境改善事業費
補助金について



市内中小事業者の中で、主に製造業・建設業・運輸業の工場で働く従業員の労働環境は、夏場は広大な空間と屋根からの熱吸収で高温になりやすく熱中症リスクを伴うなど厳しい状況にあります。そこで、工場内における快適な職場環境づくりに寄与する空調設備や換気装置等の設置や遮断熱に要する経費の一部を補助します。

補助対象者	下記の要件を全て満たす中小事業者 ①長崎市内で製造業、建設業、運輸業のいずれかを営む事業者であること。 ②長崎市内に工場を有し、3年以上継続して同一事業を営んでいる者であること。
補助対象事業	下記の①、②に該当する市内の工場において実施される事業(併用可) ① 空調・換気装置等導入事業 工場内の業務用エアコン、業務用冷風機、大型の送風・換気装置等の設置及び購入に要する経費の一部を補助 ※家庭用は不可 ② 遮断熱工事業 工場において、塗料等を使って屋根、壁面等に遮熱・断熱効果を高める工事に要する経費の一部を補助 ※①、②とも市に所在する工場のうち従業員のみを使用される区域が対象(事務所、応接室、会議室、休憩室、役員室、倉庫、材料置場等に使用される区域は対象外) ※同一事業者による次の①と②の事業の併用及び同一事業者が市内に所有する複数の工場での事業についても補助対象とする。
補助率	対象経費の2分の1
限度額	補助対象者につき300万円
補助対象経費	① 空調・換気装置等導入事業 工場内の業務用エアコン、業務用冷風機、大型の送風・換気装置等の設置及び購入に要する経費に限る。 ※市に所在する工場のうち従業員のみを使用される区域を対象(事務所、応接室、会議室、休憩室、役員室、倉庫、材料置場等に使用される区域は対象外) (以下は補助対象外) ・空気清浄機等、暑さ対策以外の設備 ・空調設備・換気装置設置の付帯工事とみなせない工事等 ・老朽化した設備の更新 ・中古品又はリース契約に基づくもの ② 遮断熱工事業 工場において、塗料等を使って屋根、壁面等に遮熱・断熱効果を高める工事に要する経費に限る。 ※市に所在する工場のうち従業員のみを使用される区域を対象(事務所、応接室、会議室、休憩室、役員室、倉庫、材料置場等に使用される区域は対象外) (以下は補助対象外) ・軒天、破風板、雨樋、庇、ベランダやバルコニー等への工事 ・屋根、壁面の修復(張替え、防水等)工事のほか、遮熱・断熱のための付帯工事とみなせない工事等 ・長崎市景観条例に反するもの
対象期間	交付決定日～令和9年2月末
選考方法	交付決定については、審査を行ったのち、随時採択決定をします。
申請期限	令和8年10月30日 ※予算が無くなり次第、募集を終了します。

新しい企業・新しい産業の創出

～ 創業や新事業への取り組みを支援 ～

産学連携・創業支援

問合せ先：②

(1) 大学連携型起業家育成施設「ながさき出島インキュベータ」 (D-FLAG) 入居者への支援

- ① 創業年数及び入居年数に応じ、賃貸延べ面積に基づいた補助を行います。
- ② D-FLAGの入居者は、インキュベーションマネージャー（創業支援の専門家）による経営支援や、（独）中小企業基盤整備機構の中小企業支援策を活用した幅広い支援が受けられます。

(2) 創業者成長支援補助 **拡大**

長崎市内で創業予定または創業後5年未満の者に対し、販路開拓や経営改善を目的とした設備購入費等に要する経費の一部を補助します。

補助対象者	創業サポート長崎の支援を受け、市内で創業予定または創業後5年未満の者
交付要件	・販路開拓や経営改善のための事業計画を作成すること ・補助対象事業の完了の日までに創業していること
補助率	対象経費の2分の1以内
限度額	訪問客還元事業 50万円、その他の事業 25万円
補助対象経費	設備（機械装置、備品等）に係る購入費又はリース、レンタル料・広報費・委託料・展示会等出展費・その他経費（クラウドファンディングの利用に伴う手数料等）
申請期限	令和8年11月30日 ※予算が無くなり次第、募集を終了します。

「ながさき出島インキュベータ
(D-FLAG)」
〒850-0862 長崎市出島町1-43
TEL 095-811-6800 FAX 095-811-6801

産学連携・創業支援について



～ 新規事業創出への取り組みを支援 ～

新産業・起業チャレンジ促進事業

問合せ先：②

新規

イノベーション創出支援実証事業等推進費補助金

本市が強みを有する新分野（情報技術、環境及び生命科学分野）における新たなビジネスモデル※に向けた取組を支援します。

※新たなビジネスモデル 新分野において民間事業者が新たに実施する事業への進出又は新製品若しくは新サービスの開発等に資する取組であって、新たな価値の創出を目指すもの（既に実施している事業の拡大若しくは効率化又は従来製品若しくはサービスの改良を目的とするものを除く。）をいう。

イノベーション創出
支援実証事業等推進費
補助金について



補助対象者	長崎市内に事務所又は事業所を有する民間事業者（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項の性風俗関連特殊営業を行うものを除く。）とする。
交付要件	・新分野（情報技術・環境・生命科学分野）における新たなビジネスモデルの創出に資する取組であること ・国又は地方公共団体から同趣旨の補助金等を受けている又は受ける予定である事業でないこと ・補助金の交付の決定の日から実績報告の日までに実施できる事業であること
補助率	対象経費の2分の1
限度額	単独枠 50万円、協業枠 100万円
補助対象経費	報償費、消耗品費、通信運搬費、外部委託費、機械器具借上料、原材料費、その他経費
申請期限	令和8年11月30日 ※予算が無くなり次第、募集を終了します。

過疎・半島地域における支援

～ 過疎・半島地域での設備投資への優遇措置 ～

過疎・半島地域における国税の租税特別措置

問合せ先：②



個人又は法人が、生産等設備の取得などをした場合に、所得税・法人税について、5年間の割増償却が活用できます。

(1)対象地域

【過疎地域】旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町、旧三和町、旧外海町

【半島地域】旧琴海町

※重複する地域は、過疎地域としての優遇措置を活用することとなります。

(2)対象業種 ※業種によって、取得価額要件が異なります。詳細は長崎市HPでご確認ください。

- ① 製造業
- ② 旅館業
- ③ 農林水産物等販売業
- ④ 情報サービス業等

(3)割増償却の限度額

取得した減価償却資産	償却資産限度額
機械・装置	普通償却限度額の32%
建物・付属設備・構築物	普通償却限度額の48%

(4)割増償却期間：5年間

※市税（固定資産税）や県税（事業税など）の軽減を受けられる場合があります。

※詳細は、長崎市HPでご確認ください。

商店街・商店等の利用促進

～ 商店街や各業界団体の賑わい創出に資する取り組み支援 ～

長崎市商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助金

問合せ先：③



商店街や各業界団体が、地域の実情に合わせて独自にプレミアム付商品券を発行する事業を支援します。

補助対象者	長崎市内の商店街等
補助対象事業	地域や業界の実情に合わせて独自にプレミアム付商品券を発行する事業
補助率	10分の9
限度額	電子商品券の発行（紙商品券との併用含む）：25,000千円 紙商品券の発行：22,000千円
補助対象経費	プレミアム分の経費、賃金、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料
申請期限	令和8年9月末日（予算が無くなり次第受付終了）

※補助対象者の要件等、補助金に関する詳しい内容については、「募集要項」をご確認ください。

～ 産学金官連携による地域密着型事業の立ち上げ支援 ～

地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）

問合せ先：②

総務省では、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型の事業を全国各地で立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進しています。

地域経済循環創造事業交付金は、「あと一步」で実現できるような地域活性化に資する事業について、当該事業の初期投資額に充当されるものです。具体的には、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組み民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について、自治体が助成する経費に対し、総務省が交付金として交付するものです。

国の事業採択が前提となります。利用を検討している事業がありましたら、まずは新産業推進課にご相談ください。



～ 市と金融機関が共同で設備投資に係る無利子資金の貸付 ～

地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）

問合せ先：③

ふるさと融資とは、地方公共団体が民間金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、もって活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与するため、民間事業者等の設備投資に係る資金を無利子・長期で融資する制度です。貸付にあたっては、一般財団法人 地域総合整備財団において、事業の総合的な調査・検討が行われるほか、貸付実行から最終償還に至るまでの事務を同財団が行います。



- (1) 対象事業者 法人格を有する民間事業者
- (2) 貸付団体 地方公共団体（併せて、民間金融機関等からの借入れも必要）
- (3) 対象事業 地域振興につながるあらゆる分野の民間事業で、新たな雇用が見込まれること
- (4) 対象費用 設備取得等に係る費用
- (5) 融資期間 5年以上20年以内
- (6) 貸付利子 無利子（ただし、民間金融機関等の連帯保証（保証料）が必要）

相談案件については、長崎市と一般財団法人地域総合整備財団の間で、事前相談・調整を行う必要があります。

利用を検討している事業がありましたら、まずは商業振興課にご相談ください。

※掲載している補助金の交付は市税・事業税、消費税等の滞納がないこと、暴力団、暴力団員、暴力団関係者に該当しないことが要件となります。

問合せ先

① 長崎市経済産業部産業雇用政策課
TEL：095-829-1313
FAX：095-829-1151
E-mail：sangyo@city.nagasaki.lg.jp

② 長崎市経済産業部新産業推進課
TEL：095-829-1273
FAX：095-829-1151
E-mail：shin_sangyo@city.nagasaki.lg.jp

③ 長崎市経済産業部商業振興課
TEL：095-829-1150
FAX：095-829-1151
E-mail：shogyo@city.nagasaki.lg.jp

〒850-8685
長崎市魚の町4番1号